

令和 2 年度

第 1 回 磐田市文化財保護審議会 報告

- 1 日時 令和 2 年 9 月 14 日(月) 13:30～15:30
- 2 場所 磐田市埋蔵文化財センター 2 階 研修室
- 3 出席者 磐田市文化財保護審議会委員 8 名
平野吾郎会長 小杉達副会長 芹澤拙夫委員
増田千次郎委員 鈴木敬雄委員 坪井俊三委員
中山正典委員 西田かほる委員
事務局 8 名
村松教育長・市川教育部長・伊東文化財課長・竹内課長補佐
木村歴史文書館長・鈴木管理 G 長・谷口主任・森本主事
- 4 傍聴人 なし
- 5 議事

【審議事項】

①文化財保存活用地域計画の作成について

〔事務局からの説明〕

- ・ 7 月に文化庁調査官を招いて現地を案内し、地域計画の内容についてご指導いただいた。また、9 月の 1 週目に地域計画作成協議会作業部会と協議会を開催し、委員より意見を聴取した。意見を踏まえ、計画を修正している。
- ・ 文化庁の指導で 7 章構成から 8 章構成に変更した。
- ・ 文化財の把握調査について、節から章にして内容を厚くした。
- ・ 第 5 章文化財の保存・活用に関する方針を課題、方針、措置の 3 つの節に整理した。
- ・ 前回の審議会で出た意見を反映させた。
- ・ 協議会において、「旧見付学校に隣接する大久保家の追加指定、保存活用について記載すべき」との意見が出たが、事務局としては、以前、文化庁の調査官が視察に来た際、追加指定は難しいとの見解だったことから、構成要素として記載はするが、施策は記載しないこととしたい。
- ・ 協議会で、「博物館建設」について記載すべきとの意見が出たが、市の総合計画には記載がないため、建設は望めない。文化庁の指導で、地域計画には実現が可能な事業を記載することになっているため、事務局としては、博物館建設については記載せず、展示施設の必要性を記載するにとどめることとしたい。

〔主な質問・意見〕

- ・大久保家については、表現の仕方を工夫して、ぜひ施策にいらしてほしい。
- 大久保家の功績を事実として記載はできるが、今後、市の施策として保存活用に取り組むことは記載できない。
- ・大久保家は増築が繰り返され建物の構造が複雑。最も古い建物は江戸末期の建築で、文化財指定の対象にはなるが、修理に多額の費用がかかることが見込まれるため、保存活用が困難な物件。
- 住宅として機能している建物は、指定が難しい。
- ・住んでいるからといって、文化財指定しないのはどうか。
- ・文献資料についての記載が薄い。市史や町史編さんで悉皆調査などを実施しているはずなので、その記載をしたらどうか。
- ・第8章の防災防犯について、磐田市としての取り組みの記載が足りない。
- ・現在残っている古墳を市民が復元するなどの施策を書けるといい。
- ・計画にストーリーがないとの指摘に対して、どのように工夫して表現するのか？
- 市の他部署で策定した計画や、すでに認定済の他市町の地域計画を参考にする。
- 地区や文化財の特徴をとらえて、キャッチコピーを考える。
- ・ストーリー性で言うと、例えば、掛塚・見付・池田などは交通の要所と言える。切り口を工夫したらストーリー性が出るのでは。

②寺谷用水関係文書の指定について

〔中山委員からの提案〕

- ・寺谷用水に関する資料で、指定候補となりうる物件が4件ある。
- ・ただし、膨大にあると思われる寺谷用水関係資料の総合的な調査は行われていないため、調査の必要がある。
- ・今回は、現在わかっている資料価値の高い絵図2点を指定候補として審議願いたい。

〔事務局より説明〕

- ・指定にあたっては、総合的な調査を実施し、関連資料の全体像を把握したうえですべきと考える。
- ・総合的な調査は容易ではないため、関係資料の種別や所有者ごとに限定して、実施していきたい。
- ・まずは、今回指定候補となっている所有者の所蔵資料について市が調査を実施し、候補の選定をしていく。

【報告事項】 ①遠江国分寺跡整備事業について

〔事務局からの説明〕

- ・今年度、実施設計の業者委託、収蔵庫の解体、土地の買上げ、樹木伐採を進めている。
- ・国有地の市への無償譲渡が完了し、登記した。47 筆、約 4,000 m²の追加指定の手続き中。

②静岡県指定天然記念物善導寺大クスの土壌改良工事

〔事務局からの説明〕

- ・4年目の今年度は、令和3年1月から3月に実施予定。工事中重機の進入路確保の都合で、予定を変更し、来年度施工予定箇所を今年度実施する。これまでの改良工事によって、順調に樹勢が回復している。

③静岡県指定天然記念物熊野の長フジの現況と対策

〔事務局からの説明〕

- ・県指定5本のうち、1本の枝が枯れてしまった。芹澤委員指導のもと、対策案を講じ県に現状変更の許可を申請し認可された。現在、施工業者を選定している。

〔芹澤委員より〕

- ・根株は枯れていないため、枯れた枝だけを切る。数年で藤棚を覆うくらいまで回復する見込み。

④市指定有形文化財の修繕について

〔事務局からの説明〕

- ・遠江秋鹿家関係資料のうち、今年度、来年度の2ヶ年で鏡台を修繕する。秋鹿朝重奉納絵馬のうち「軍鶏と人物図」の修繕をする。いずれも民間の補助金を申請する予定。市の補助率は1/3。

- ・市指定建造物旧中泉御殿裏門の修繕を今年度、来年度で実施。市の補助率は1/3。

〔鈴木委員より〕

- ・中泉御殿裏門の所有者の希望は、現在開閉ができなくなった扉を開閉し使えるようにしたいとのこと。建具の取替と部材の補強を予定している。

⑤文化財啓発事業等実績について

〔事務局からの説明〕

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年に比べ件数が減少傾向

向。夏の企画展は昨年度より入場者数が増加。夏休みに遠方に行かず地元で楽しむ傾向の影響か。

⑥文化財調査実績について

〔事務局より説明〕

- ・有形文化財、無形文化財の調査8月末までに3件実施。
- ・発掘調査の件数は例年並み。公共事業、民間事業に伴う確認調査が6件、本発掘調査1件。
- ・無形民俗文化財は、現在までのところ、中止か規模縮小。一般の見学は不可。